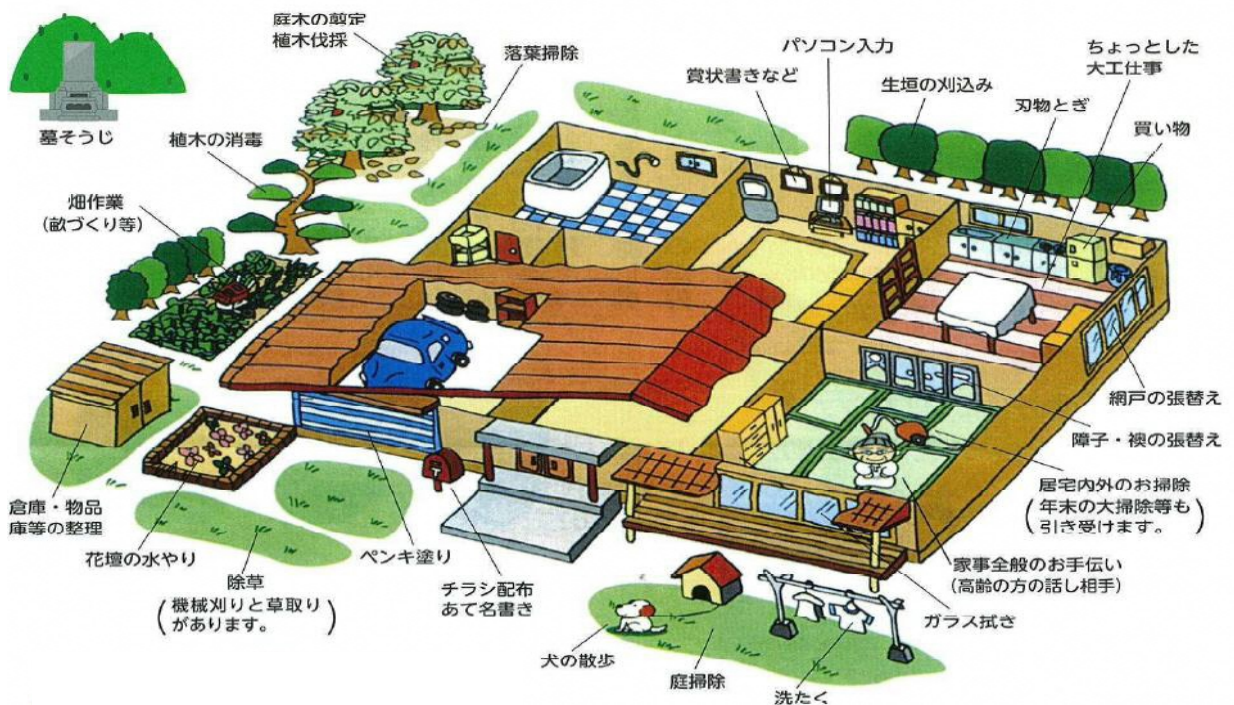


住む人のいない 空き家、ほったらかしで大丈夫！？

# ふるさと納税で 生活支援サービス

ふるさと納税のお礼の品として、シルバー人材センターの生活支援サービスが選べるようになりました。ふるさと納税で寄付者や寄付者のお知り合いの方が所有する家屋や土地の管理ができます。



## サービスの例

- ・草刈り・庭木の剪定・植木伐採・落ち葉掃除
- ・庭掃除・倉庫、物品庫等の整理・居室内外の掃除 など

※詳しいサービス内容は、寄付後にシルバー人材センターとの打ち合わせで決定します。

生活支援サービス（時間）	回数	寄付額
2時間	1回	10,000円
4時間	1回	20,000円
8時間	1回	40,000円
2か月ごとに2時間	6回	60,000円
1か月ごとに2時間	12回	120,000円

裏面あり

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄付を行うことにより、税金の控除・還付が受けられる制度です。  
(高島市は市外にお住まいの寄付者にお礼の品をお贈りしています)

お申込みにあたっては下記をご確認ください

- ・ふるさと納税をする寄付者が、市外在住であること
- ・サービス対象は、寄付者または寄付者の認める者が高島市内に所有する物件であること

ふるさと納税するには。。。

ふるさと納税受付サイト「**ふるさとチョイス**」から高島市を検索していただくか、下記の連絡先までお問合せください。スマートフォンからは下記の「QRコード」からご覧いただけます。

ふるさとチョイス

検索



高島市役所 政策部 総合戦略課

TEL 0740-25-8114

E-mail goen@city.takashima.lg.jp